

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年5月15日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 高橋 紳章

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
介護予防と生きがいづくりの今後の方向性は	昨年3月に策定された第2期宇美町健康増進計画書の本町の高齢化率は、令和5年3月末時点で28.9%となっており、介護予防と生きがいづくりにこれまで以上に取り組む必要があると考える。 現在、各小学校区で介護予防教室が開催されている。地域によって内容が異なると思うが、介護予防教室の利用状況及び福祉サポーターの活動状況など介護予防の取組について問う。 1. 介護予防教室の開催状況と利用者数は 2. 福祉サポーターの登録者数と活動状況は 3. 介護予防教室の周知及び申込み方法は 4. 介護予防教室利用者の送迎は 5. 介護予防教室を小学校区単位ではなく、自治会単位で開催する考えは 6. 介護予防教室利用者及び福祉サポーターを増やすための取組は 7. 総合計画にも掲げている介護予防と生きがいづくりの今後の方向性は	町 長